

（仮称）箕面市立船場小学校の校種再検討と施設一体型小中一貫校の検証について一般質問いたします。

小中一貫教育を推進する小中一貫校および施設一体型小中一貫校については、文部科学省だけでなく、さまざまな研究機関によって調査・研究がおこなわれています。その検証結果は数多く発表されており、成果については評価が分かれる部分も散見されます。

良い部分としては、例えば小中連携を推進させることで、支援教育や見守りが必要な子どもや家庭へのサポートが円滑に進むことが期待されます。

さて、小中一貫校教育や一貫校の検証・評価についてですが、その多くは教師または教育委員会が回答した結果にもとづくものになっているようです。小中一貫校及び非一貫校に通う子どもについて、子どもの視点から調査を行い、実証的検証が行われた分析結果を研究していくことも重要ではないでしょうか。船場新設校の校種に関する第三者評価においても、施設一体型か校区連携型かの二者択一で検討するのではなくて、全国の先行事例を研究してあらゆる可能性を排除せずに検討していただきたいというような意見が寄せられていました。

そこで、研究者がチームを組んで、2012年度から2019年度にかけて9年間かけて、3期にわたり心理学による子どもの意識調査と教育学による一貫校分析の結果が公表されておりますので、このたびはこの報告書を参考に一般質問させていただきます。

1点目に、小学校と中学校の違いについてお伺いします。

① ー 1

小中一貫教育は、「小中連携教育」のうちの一つであり、小中一貫教育を行う学校は、「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」に分けられています。

「小中一貫型小学校・中学校」には、「併設型」「連携型」「施設一体型」があり、箕面市では、現在、施設一体型小学校・中学校が2校あります。2016年の法改正により「義務教育学校」が制度化されましたが、学校教育法1条におけ

る義務教育学校と施設一体型小学校・中学校は、どのように区別されるのでしょうか。そして何がどう違うのかについても説明をお願いいたします。また、箕面市が後者を選択した理由についても教えてください。

<答弁①-1>

ただいまの中西議員さんのご質問に対しまして、ご答弁いたします。

義務教育学校は、1人の校長の下、1つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。教員は、小学校及び中学校の教諭の免許状の両方を併有することを原則としています。

一方、本市が設置している施設一体型小・中学校は、既存の小学校及び中学校の人員配置など制度上の枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。

義務教育学校は、とどろみの森学園及び彩都の丘学園の開校以降に法整備された形態で、施設一体型であっても義務教育学校に準じた形で小中一貫教育を十分に推進できることから、義務教育学校に変更することなく、施設一体型の形態を継続しています。

以上でございます。

①-2

次に、小中学校の違いに関する認識と対応策についてお聞きします。

小学校は45分授業、中学校は50分授業であるため、小中で異なる授業時間となっています。例えば1・3・5時間目の始業については小学校、中学校でそろえるが、終業のチャイムは鳴らさない、小学校の休憩時間の前半は中学校では授業中なので「静かにあそびなさい」という指導がある、またとりわけ中間テストや期末テストにおいては、児童らに静かに過ごすよう促すこととなっているようです。ちなみに彩都の丘学園では小・中学校の授業時間が合わない場合にはチャイムは鳴らさず、中学生の試験日にのみ鳴らすというふうにホームページに掲

載されていました。

また学校施設については学校行事前にはしっかり練習する小学校文化と中学校の部活があるため、運動場や体育館の利用のほか、学校行事においても、「運動会や音楽会」といった、保護者に見てもらい、しっかりと称賛されることで達成感を得る小学生と、体育祭も文化祭も自分たちの祭りとしての性格をもつ中学生が合同で行うことで、出番が減り不完全燃焼になる場合などがあるといわれています。これらは一例であり、このほかにも第三者の評価においてもふれられていましたが、小学校と中学校の違いをどのように認識されているかをあらためてお伺いします。

また現在、市の一貫校において、小中の「違い」に対する対策はどのように行なわれているのでしょうか。また、課題として今後取り組まねばならないものはあるのかについてもご答弁をお願いいたします。

<答弁①-2>

「小学校と中学校の違い」について、ご答弁いたします。

小学校と中学校では、児童生徒の発達段階に応じた教育活動が行われるため、指導体制や評価方法などの様々な違いがあります。具体的には、小学校は学級担任制、45分授業で、定期試験は実施されず、部活動が無い点、一方、中学校は教科担任制、50分授業で、定期試験が実施され、部活動が有る点などに違いがあります。

中学校の定期試験期間中は、定期試験が円滑に実施できるように、できる限り小学校の休み時間の過ごし方に制約を生じさせないように、遊ぶ場所を限定するなど工夫した運用をしています。チャイムの運用については、1時間目、3時間目、5時間目などに鳴らし、その他の時間はチャイムを鳴らさなくても児童生徒が自主的に行動できるようにしています。運動場や体育館の利用については、本市の施設一体型小中一貫校においては学級数の増加から調整が難しい場合もありますが、中学生の部活の時間まで小学生が運動会の練習をするようなことはなく、教務担当等を中心に適切に割り振りを行なっているところです。学校行事については、ともにひとつの行事を成し遂げることで、下の学年は上の学年への憧れの気持ちを持ち、上の学年は下の学年に対し、思いやりの気持ちを醸成していきま

す。他にも、小学校高学年では多くの教科で教科担任制を取り入れることや、部活動を小学校の段階から体験できるような取組を行っています。

今後については、現在、「小中一貫教育推進計画検討会議」において、施設一体型小中一貫校についても課題の洗い出しと対応策を整理しているところです。

以上でございます。

いわゆるチャイム問題については、現場で工夫している、とのことでした。子どもたちが時間管理を自分で行えるように、とのことですが、小学校低学年の子どもたちにとってはどうなのか、という懸念が残ります。

また学校行事についての質問についてですが、児童が放課後に自主的に練習するということはないのでしょうか。また体育館や運動場の割り振りについて教務担当の方が中心になって割り振られているとのことですが、現場の負担感も気にかかります。

さらに小学校と中学校の文化の違いをどう認識しているのか、また違いへの対応策についてもお尋ねしたのですが、ただ今のご答弁は、行事を小中で取り組むことへの成果に関するものでした。

とても大事な部分であると考えて質問させていただいたのですが、お答えいただけなくて残念です。

因みに、今年2023年1月18日から2月3日にかけて行われた、市内の業務用タブレットを保有する全教員対象のアンケート結果では、「施設が共有で使いづらい。時程（時間の予定）や行事の違いが大きい」「校舎や活動場所の制限、大規模すぎるため交流、統制がとりにくいことが気になる。」「会議や行事が組みにくい、チャイムが授業中になる。中学校教員との摩擦や衝突」という声が上がっていました。

2点目に、小学校から中学校への接続部分についてお聞きします。

② ー 1

小中一貫教育推進計画検討会議の4月4日議事録には、次のような委員の意見

が記録されていますので、読み上げさせていただきます。

「施設一体型で勤務した経験として、地域の方とか保護者含め、教員・子どもがどこに向かっているかという目標が持ちづらかった。児童生徒数が少ない段階では異学年交流も頻繁に行え、小中一貫校の目的などを持ちやすかったが、児童生徒数が増えていくなかでは異学年交流もやりづらくなり、小中一貫校の目的・目標が持ちにくくなった。通常の小学校では、保護者・子ども・先生・地域が全員当たり前の感覚として、6年生の卒業に向かって頑張ろうとなる。しかし小中一貫校では、例えば中期ブロックのリーダーである7年生は部活動では一番下の学年だが学校ではリーダーという矛盾もあり、9年間の理念というところを、保護者・子ども・先生・地域が共通認識するということが難しかった。

市全体として9年間のスパンで考えるという市全体の目標がなければ、教員も人事異動があるなかでは難しいように思う。通常の小学校でも、小中一貫教育を意識して中学校と協力しながらやっているが、9年間の中に小学校卒業という区切りがあることは、小学校としても送り出しやすい。小中一貫校では、それを上手に作り上げることが難しかった。ひとつの学校だけで物事が完結すれば可能かもしれないが、教員の異動もあり、保護者も他校区とのつながりがありとなれば、箕面市の中で一貫教育に関するアプローチ（学年の区切り）が異なることが課題だと考えている。」

以上のような現場のリアルな意見については、どのように検討されたのでしょうか。

ご答弁をお願いいたします。

<答弁②-1>

「学年の区切りに関する課題」について、ご答弁いたします。

施設一体型小中一貫校では、児童生徒の発達段階に応じて、1年生から4年生を前期、5年生から7年生を中期、8年生と9年生を後期に分けて小中一貫教育を行っています。この4-3-2の学年で区切る手法は、小学校段階から中学校段階への移行を円滑にするための期間を意図的に設けるもので、いわゆる「中1ギャップ」の緩和に資すると考えています。

「小中一貫教育推進計画検討会議」においても、「児童生徒の様々な成長の段差に適切に対応するためには、教育課程上の6－3制の大きな枠組みを維持しつつも、4－3－2の区切りのように、学校段階を超えた学年の区切りを柔軟に設けた上で、指導体制を整え、中学校段階への接続を円滑にすることは有効」との意見があり、本市の施設一体型小中一貫校においては、教育課程上の6－3制の大きな枠組みを維持しつつ4－3－2の区切りで教育活動を充実させていくことを議論しました。

この考え方は、全国の数多くの小中一貫校でも取り入れられており、6－3の区切りと4－3－2の区切りがあること自体が課題とは考えていません。

また、大規模校については、検討会議において、「施設一体型小中一貫校の児童生徒数が増えたが、規模が変わってもやることは変わらないと思っている。管理職が最初の段階でここは小中一貫校だということを全体に示し、教職員も一貫校としてどう取り組んでいくかということが大事であり、現在もみんなで同じ考えを持ち取り組んでいると思っている。」との意見もありました。また、学級毎に異学年交流するなど工夫した対応を進める必要がありますが、大規模校では、クラス替えがしやすく豊かな人間形成が図りやすいこと、児童生徒数と教員数が多いためグループ学習や専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすいことなどのメリットもあることから、必ずしも大規模であること自体が課題とは認識しておりません。

以上でございます。

学年の区切りがあること自体が課題であるとは考えていない、とのご答弁でしたが、さきほどご紹介したアンケートにおいて、「小と中で免許・指導方法・発達の状況・システムが異なるため、それを合体させることに無理がある」「子どもの成長を見ていくうえで小中一貫で見ていくことは重要であるが、教育課程が違えば、小中を同じ枠内で捉えて指導していくことには無理なことが多い」という意見のほか、「大規模になると、何をやるにも人数が多すぎて、小中の調整や児童生徒の実態把握や、教職員の連携や共通理解など、時間を要したり困難なことのほうが多く、デメリットの多い」という意見、「中1ギャップがほとん

どない代わりに子どもたちの感覚も小学校的」との意見がありました。

また、一貫教育推進計画検討会議では、「箕面市の中で一貫教育に関するアプローチ（学年の区切り）が異なることが課題だと考えている。」という意見も見られます。ただ今のご答弁では、市の結論が述べられていましたが、これらのデメリット部分の意見についての、検討の過程が不明でした。もちろん、賛成の意見も数多くあると認識していますが、負の部分に関する声についてもしっかり受け止めていただき、丁寧な検証とその過程についても見える化し、地域や保護者も含めて議論していくという姿勢が大事であると、指摘させていただきます。

②—2

先ほどのご答弁にもありましたが、

現在、箕面の施設一体型小中一貫校では、一貫教育として9年間の教育目標を立てており、例えば彩都の丘学園では前期の4年間である1年生から4年生は「自立への基礎をはぐくむ」期間、中期の3年間である5年生から7年生は「意欲と自信をはぐくむ」期間、後期2年間の8年生から9年生は「自覚と主体性をはぐくむ」期間とされています。とりわけ、中期の5年生からは段階的に教科担任制も取り入れられています。

さて、現在、船場地区に建設する学校の校種案が提案されています。5中を船場に移転し、新設小学校とあわせた施設一体型小中一貫校とする形態をとり、^{なか}中小の卒業生はこの船場小中一貫校に進学する、というものです。つまり中小の子どもは6年生で区切りをつけて、卒業式をおこなった後、7年生として新設校に進学するわけですが、このとき中小の子どもたちは、6-1-2制という学年区分のなかで学ぶこととなります。4-3-2制の中で学ぶ子どもと、小学校を卒業したものの、中学校の入学式はなく、6-1-2制で学ぶ子どもが同居するという状況になるわけです。このような同一学校における区分が矛盾する学校のあり方は、問題ではないでしょうか。中小から新設校に進学する子どもたちにとって適切な教育といえるのかと懸念いたします。またこの学校全体の課題でもあるわけでもありますので、この件について、市はどのように検討されたのかお伺いします。

<答弁②-2>

「中小学校卒業生の新設校への進学」について、ご答弁いたします。

船場の新設校については、施設一体型の小中一貫校とし、中小学校卒業生が新設校に進学する案の方向性で検討を進めています。現在、想定される課題と子どもたちや保護者の不安を払しょくするために、中小学校の児童や教職員が新設校と交流する取り組みや、小中一貫教育を円滑に進めるための核となるコーディネーターの配置など、当該案のブラッシュアップに取り組んでいるところです。学年の区切りについてもその一つであり、中小学校と船場の新設校の両校の児童生徒の教育効果が高まる学年の区切りについても検討しているところです。

以上でございます。

船場に新設する校種提案については、結論ありきではなく、課題に対する解決策を同時に提示するのが筋であると考えます。学年の区切りなどの課題も、どのような課題が想定され、その解決策をどのような手法で解決するのか、きちんと示すべきです。いまは解決策を検討中です、というのでは、公教育を担う立場として極めて無責任であると言わざるをえませんし、中小校区の保護者の不安は払しょくされないと思われまます。

③-3

次に「中1ギャップ」についてお聞きします。冒頭で紹介した発達心理学による子どもたちへの意識調査では、中学校の生活様式（ゆるやかな教科担任制、制服による服装指導、一部の教科の定期テストほか）が小学校にもちこまれると、小学生にとっては疲れるということが明らかになっています。

また中学生になるときに「ゆるやかな導入」が5・6・7年生のなかだるみとなって、中1の成長・飛躍の機会を逃してしまう、ともいう点も懸念されています。

「異学年交流により、上の子は自尊感情が育まれ、下の学年の子は上の学年にあこがれる」についてですが、この件についてもこの調査では、中学校生活を間近にみることで、「勉強大変そう」「クラブ活動しんどそう」「先生こわそう」というように小学生の眼には表面的なことしか見えず、中学生生活の楽しさが見えな

い、というようなネガティブな結果が報告されています。

しかし一方で、例えば、いじめや不登校などの問題行動について、学校教育統計では、いじめや不登校の児童生徒数は、小学校より中学校の方が多ことから、小学校と中学校の間にギャップがあるからいじめや不登校が増えるという説が根強くあります。これらの説に対して、文部科学省国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターは「『中1ギャップ』の真実」の中で、次のように記しています。

「『中1ギャップ』という用語の問題点」と題して、「『中1ギャップ』の語は、いわゆる「問題行動等調査」の結果を学年別に見ると、小6から中1でいじめや不登校の数が急増するよう見えることから使われ始め、今では小中学校間の接続の問題全般に『便利に』用いられています。

しかし、いじめが中1で急増するという当初の認識が正しいのか、不登校の中1での増加にしても『ギャップ』と呼ぶほどの変化なのかについては、慎重であるべきです。なぜなら、必ずしも実態を表現しているとは言い切れないからです。

とりわけ、その語感から、中1になる段階で突然何かが起きるかのようなイメージや、学校制度の違いという外的要因が種々の問題の主原因であるかのようなイメージを抱くと、問題の本質や所在を見誤り、間違った対応をしかねません。

便利な用語を用いることで、目の前で起きている問題を理解した気になっただけではありません。実際に何が起きているのかを冷静に捉えることから始めましょう。」とあります。

また、中学進学への不安感が不登校を急増させるのかについても、「『中学進学に対する小学生の不安感が中学進学後の不登校の原因なのだから、中学校教師が小学校に「出前授業」を行い、「中学校の先生は怖くない」ことを知らしめて不安感を取り除くことで、不登校は減らせる』 — (というような)「中1ギャップ」から派生した議論で、そんな話が広まりました。しかし、この話は科学的に裏付けられたものではありません。」とも記されています。小中一貫教育を推進している文科省ですら、このように指摘しているのです。市はこのような文科省の指摘について、どのようにお考えでしょうか。

<答弁②-3>

「いじめや不登校への対策」について、ご答弁いたします。

まずはじめに、4-3-2の体制では中1の成長・飛躍の機会を逃すとのこと指摘ですが、どの学年においても、学年目標を自分たちで立てて、児童生徒一人ひとりが成長を願い、学校生活に取り組んでおり、中一ギャップへの対応が7年生の成長・飛躍の機会を逃してしまうとは考えておりません。

また、中学生活の楽しさが見えないとの意識調査における指摘ですが、「あんなに難しい問題を解けるなんてすごい!」「部活動大変そうだけど、先輩達はカッコいいしやりがいがありそう。」と言ったポジティブな声も多く聞いており、ネガティブな要素のみ表面的にとらえられた報告であると感じます。

次に、「いじめや不登校への対策」についてですが、いじめや不登校の理由は複合的であり、中学校で顕在化する問題が、小学校のときに既に始まっているケースもあることは当然のこととして認識しています。そのため、現在においても、生徒指導担当教員の配置等、小学校で潜在しているいじめや不登校などの生徒指導事案への対策にも努めており、「中一ギャップ」の解消も併せて取り組んでいるところです。

なお、文部科学省が平成26年5月1日に実施した「小中一貫教育等についての実態調査の結果」では、小中一貫教育の成果として不登校といじめが減少したデータが示されています。

以上でございます。

【再質問②-3】

ご答弁、ありがとうございます。

文科省が2014年5月1日時点で実施した「小中一貫教育等についての実態調査の結果」は、私もこの質問を作成する際に参考にさせていただきました。小中一貫教育を実施している全国の国公立小・中学校を対象とした170頁にも及ぶ全国調査結果です。小中一貫教育の推進状況や取り組み、実施状況、成果や課題などの調査がおこなわれ、報告書にまとめられています。

しかしこれら文科省の調査は、小中一貫教育を実施している学校に対して行われたものであり、今回、私が取り上げている「心理学による子ども意識調査と教

育学による一貫校分析」のように、小中一貫校と通常の小・中学校に通う子どもを比較検証したものではありません。学校への調査ではなく、子どもの変化を検討するために縦断調査を実施し、学年進行にともなって生じる個人ごとの意識の推移を追跡する調査手法を用いて行なわれた調査結果について、市の見解を求めたものです。市はこのような調査の内容や結果について、実際にどのように精査されたのか、あらためてお伺いいたします。

<答弁（再質問）②-3 >

「子どもへの縦断調査」について、ご答弁いたします。

教育にかかる実態調査については、様々な調査方法があることは認識しておりますが、小中一貫教育については、国制度である研究開発学校の仕組みの活用などを通じて、自治体や学校現場での取組が10数年以上にわたって蓄積され、顕著な成果が明らかになっています。また、それらを背景に、国は、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする法改正を行っており、小中一貫教育の教育的効果は非常に高いことが示されているものと認識していますので、議員ご紹介の子どもへの縦断調査内容や結果について、精査する考えはありません。

以上でございます。

繰り返しになりますが、このたび紹介させていただいた発達心理学による子ども意識調査と、教育学による科学的な一貫校分析は、9年間かけ、3期にわたって調査研究されたものであり、その成果は学会においても発表されています。何事も、文科省ありきではなく、さまざまな実証データを精査するという姿勢が大事ではないでしょうか。異論を受け付けない、というのではなく、現に現場の教員向けアンケート調査においても現状の施設一体型小中一貫教育のあり方に疑問を投げかける声は少なくないことから、あらゆる可能性や課題について、丁寧に精査すべきであると指摘させていただきます。

3点目に今後の課題等について伺います。

④－1

先に紹介した検証結果では、教育効果として、小中一貫教育が良い面ばかりを持つわけではないことが分かりました。さきほどのご答弁では、小中一貫教育を推進するとのことでしたが、とはいえ、課題がまったくないわけではありせんので、小学校と中学校で、何を一貫させ、何を一貫させないかを整理することが大切ではないでしょうか。市のお考えをお聞きします。

<答弁③－1>

「何を一貫させ、何を一貫させないか」について、ご答弁いたします。

先ほどご答弁したとおり、小中一貫教育の教育的効果は非常に高いことが国において示されているものと認識しています。

小学校と中学校で、何を一貫させ、何を一貫させないかを整理するという考え方ではなく、9年間の義務教育を行う小学校と中学校が、子どもたちの発達の連続性を踏まえて、いかに相互理解を深め、円滑な接続を行うことができるかが、小中一貫教育においては重要であり、今後さらに取組を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

小中一貫教育について、「中1ギャップ問題」についても紹介させていただきました。

意見が分かれるところですが、私は良い部分と見直しが必要な部分があると捉えています。

③－2

総合教育会議での合意事項として、新設校の校種は施設一体型小中一貫校とし、中小学校の卒業生は一貫校に進学するという方向性が打ち出されました。今後、この方向性で進める場合の課題に対する研究やコストの精査を進めること、市全体の小中一貫教育の中身をさらに検討する、とのことでした。コストに関して、説明会資料に記載されていた2063年までの総コスト一覧の積算根拠を

教えてください。

<答弁③-2>

「総コスト一覧の積算根拠」について、ご答弁いたします。

直近の校舎新築、改修工事で算出された㎡単価をベースに、他案と比較するために算出した概算額です。算出にあたり、本市の積算基準、物価上昇率も加味しています。

なお、この総コストには令和45年度までの市が負担する大規模改修や管理運営費のランニングコストに加え、第五中学校が船場に移転することにより、移転後の跡地が市の資産となることも計上しています。

以上でございます。

五中跡地の売却費を含めた試算であることを確認させていただきました。とくに五中校区のみなさまへも、この件の説明をお願いしておきます。

3-③

船場に新設される施設一体型中一貫校について、今後の課題研究やコストの精査は、公開の場で行われるのでしょうか。また市民を交えた検討の場を設置についてはどのようにお考えでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

<答弁 ③-3 >

「今後の課題研究やコストの精査」について、ご答弁いたします。

校種の最終的な決定に向けては、課題とされていることについて、公開の会議である、市総合教育会議や教育委員会会議で議論を行います。

最終的な校種の決定までには、小中一貫教育の推進方策に関するパブリックコメントの実施を検討しています。

以上でございます。

③—4

新設校の基本設計、実施設計、工事着工等のスケジュールはどのように考えているのでしょうか。

最終的な新設校の校種決定を今年度中に決定する予定となっておりますが、北急延伸後の状況を見極めつつ、学校・子どもや保護者・地域と丁寧に協議を重ねながら決定できるのではないのでしょうか。

また新設校の開校目標は9年後の2032年であるため、今年、市民説明会（意見交換会）に参加した市民のなかに、開校時に就学予定の児童生徒の保護者はほとんどいなかったのではないのでしょうか。いわば一番の当事者となる市民が不在のなかで校種を決定するという点においても、拙速すぎるのではないか、という疑問が残ります。校種決定を今年度中におこなわねばならない理由をお伺いします。

<答弁 ③—4>

「新設校の設計、工事のスケジュール」について、ご答弁いたします。

令和14年4月を新設校の開校目標としており、令和7年度からの基本設計は敷地内に高低差があること等から18ヶ月を見込んでいます。続けて、12ヶ月で実施設計、6ヶ月で造成設計の後、病院解体、造成工事に24ヶ月、校舎新築工事に22ヶ月を見込んでいます。

学校の建設を行うためには、学校の設計のための条件といった基本構想を策定する必要があります。その検討に十分な期間を設けるためにも、今年度末までに校種を決定し、令和6年度の一年間をかけて基本構想を整える必要があると考えています。

船場の新設校の校種検討にあたっては、関係する校区の住民との意見交換会を実施するとともに適宜、検討状況も報告してきました。方向性決定後に行ったすべての市民を対象にした説明会には、まさに令和14年度に船場の小学校に通う乳幼児を連れてご参加いただいた方も複数おられました。

意見交換会でのご意見は、現在までに校種の方向性を決定する際の参考にさせていただきました。また、説明会でのご意見も、今後の校種の決定に向けた検討に活用していきたいと考えています。

新設校の校種を再検討していることは、すでに広くご説明しています。開校予定時期に就学する児童の保護者の方や、すでに船場地区へ転入、転居してこられた方や、転入等をお考えの方には、再検討の結果はとても重要なことですので、必要なことは行いつつも可能な限り早く、校種を決定していきたいと考えています。

以上でございます。

【終わりに】

病院跡地に高低差があるため、時間がかかるということで確認させていただきました。

このたびの一般質問に向けて、文科省や呉市に関する報告書のほか、複数の調査研究に関する資料を参考にさせていただき、現場の声と併せて質問させていただきました。調査方法によって結果は変わってくる部分があるということに驚かされました。このたび取上げた実証的なエビデンスに基づく結果は、定石を覆す結果となっておりますが、文科省の考えだけではなく、多様な科学的な調査研究結果についても市のお考えを求めたものですが、十分なお答えはいただけず、結論ありきと思えるご答弁があったことは、とても残念です。

もちろん教育委員会としてこれまで研究や議論を重ねてこられたことと理解していますが、異論を排除せず、しっかり精査していく、という姿勢を持っていただきたいと、重ねて提案・要望いたします。

また新設校の校種案についての、地域や保護者等との意見交換は十分であるとは受け止めておりません。新設校の建設は9年後ということなので実感が湧かず、自分ごと化できない市民の方は少なくないように思います。さらに丁寧な説明や議論が活性化する協議の場を設定いただきますよう要望し、私の一般質問を終わります。

そして、地域、保護者を交えた議論をお願いするとともに、また今後もさらに議論を深めていきたいということをお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。